

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-78963

(P2021-78963A)

(43) 公開日 令和3年5月27日(2021.5.27)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)	
A 4 7 G	9/02	(2006.01)	A 4 7 G	9/02	P	3 B 1 0 2	
D 0 4 B	1/18	(2006.01)	D 0 4 B	1/18		3 B 1 5 4	
D 0 3 D	1/00	(2006.01)	D 0 3 D	1/00	Z	4 L 0 0 2	
D 0 3 D	15/56	(2021.01)	D 0 3 D	15/08		4 L 0 4 8	
D 0 6 C	7/00	(2006.01)	D 0 6 C	7/00	Z		
			審査請求 未請求 請求項の数 6 O L			(全 12 頁) 最終頁に続く	

(21) 出願番号 特願2019-210751 (P2019-210751)

(22) 出願日 令和1年11月21日 (2019.11.21)

(71) 出願人 518326043

株式会社チェリージャパン

東京都新宿区築地町4番 神楽坂テクノス

Sビル202

(74) 代理人 100091982

弁理士 永井 浩之

(74) 代理人 100091487

弁理士 中村 行孝

(74) 代理人 100105153

弁理士 朝倉 悟

(74) 代理人 100120617

弁理士 浅野 真理

(74) 代理人 100126099

弁理士 反町 洋

最終頁に続く

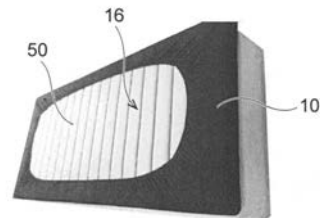
(54) 【発明の名称】 寝具敷物用の敷物カバーの製造方法及び寝具敷物用の敷物カバー

(57) 【要約】

【課題】様々なサイズ及び形状を有する寝具敷物に対して敷物カバーを適切にフィットさせて装着することを可能にする寝具敷物用の敷物カバーの製造方法及び寝具敷物用の敷物カバーを提供する

【解決手段】寝具敷物50用の敷物カバー10の製造方法は、複数の構成系を含む布地を準備する工程と、布地を縦方向に弛緩させた状態で加熱する工程とを含む。複数の構成系は、複数の基礎系及び20デニール～30デニールの複数のポリウレタン系を含みうる。複数の基礎系及び複数のポリウレタン系は、基礎系1本に対してポリウレタン系1本の割合で、複数の構成系を構成しうる。加熱工程において、布地の縦方向の長さが、力が加えられていない状態の布地の縦方向の長さの90%以下の長さとなるように、布地は弛緩させられた状態で加熱されうる。

【選択図】 図9



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

縦方向及び横方向に延在する布地であって複数の構成系を含む布地を準備する準備工程と、

前記布地を前記縦方向に弛緩させた状態で加熱する加熱工程と、を含み、

前記複数の構成系は、複数の基礎系及び 20 デニール～30 デニールの複数のポリウレタン系を含み、

前記複数の基礎系及び前記複数のポリウレタン系は、基礎系 1 本に対してポリウレタン系 1 本の割合で、前記複数の構成系を構成し、

前記加熱工程において、前記布地の前記縦方向の長さが、力が加えられていない状態の前記布地の前記縦方向の長さの 90% 以下の長さとなるように、前記布地は弛緩させられた状態で加熱される、

ことを特徴とする寝具敷物用の敷物カバーの製造方法。

【請求項 2】

前記複数の基礎系の各々は、前記複数のポリウレタン系のうちの 1 以上と隣り合うように配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の寝具敷物用の敷物カバーの製造方法。

【請求項 3】

前記複数の基礎系は、綿系及びポリエステル系のうち少なくともいずれか一方を含むことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の寝具敷物用の敷物カバーの製造方法。

【請求項 4】

前記布地は、天竺ニット生地又はシンカーパイル生地を少なくとも部分的に含むことを特徴とする請求項 1～3 のいずれか一項に記載の寝具敷物用の敷物カバーの製造方法。

【請求項 5】

縦方向及び横方向に延在する布地であって複数の構成系を含む布地を備える寝具敷物用の敷物カバーであって、

前記複数の構成系は、複数の基礎系及び 20 デニール～30 デニールの複数のポリウレタン系を含み、

前記複数の基礎系及び前記複数のポリウレタン系は、基礎系 1 本に対してポリウレタン系 1 本の割合で、前記複数の構成系を構成する、

ことを特徴とする寝具敷物用の敷物カバー。

【請求項 6】

前記布地は、前記布地の前記縦方向に延在するエッジ部から延びる第 1 切欠エッジ部と、前記布地の前記横方向に延在するエッジ部から前記第 1 切欠エッジ部に向かって延びる第 2 切欠エッジ部と、を有し、

前記第 1 切欠エッジ部及び前記第 2 切欠エッジ部によって形成される角度であって前記布地が存在しない側の角度は、100 度～150 度である請求項 5 に記載の寝具敷物用の敷物カバー。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、寝具敷物用の敷物カバーの製造方法及び寝具敷物用の敷物カバーに関する。

【背景技術】**【0002】**

所得水準の上昇に伴って、人々の趣味趣向が多様化している。寝具に関しても、年齢、体質、性別及び好みに応じた多種多様な商品が人々によって求められるようになってきている。

【0003】

特に寝具敷物は商品の多様化が顕著である。例えば敷布団タイプ（マチ無しタイプ及びマチ有りタイプを含む）、マットレスタイプ及びトッパータイプなどが、寝具敷物として

10

20

30

40

50

一般に販売されている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

寝具敷物のサイズ及び形状は、商品間で必ずしも統一されていない。各商品は、個々の特性に応じたサイズ及び形状を有する。したがって縦サイズ、横サイズ及び厚み（すなわちマチ）は、商品間でバラバラである。

【0005】

一方、通常の寝具敷物は、実際の使用時には敷物カバー（シーツ等）が装着される。寝具敷物と一緒に専用の敷物カバーを購入する場合には、対象の寝具敷物に適切にフィット可能な敷物カバーを入手することが可能である。しかしながら、そもそも対象の寝具敷物に対して専用の敷物カバーが用意されていない場合、購入者は、限られた数の商品の中から敷物カバーを選ぶ必要がある。この場合、対象の寝具敷物に対して最適な形状及びサイズを有する敷物カバーが、購入可能な商品の中に含まれていないこともある。また敷物カバーのみを買い替える場合のように、寝具敷物の入手とは別の機会に敷物カバーを入手する場合、購入者は、寝具敷物のスペック情報を必ずしも正確には把握しておらず、どの敷物カバーを入手すべきか迷うことがある。これらの場合、購入者は、対象の寝具敷物に比べて大きめのサイズを有する敷物カバーを、仕方なく購入して使うことが多い。

【0006】

適切なサイズを有していない敷物カバーを寝具敷物に装着する場合、様々な不具合が生じうる。例えば、寝具敷物の裏側において敷物カバーの生地が余ってしまい、全体として、敷物カバーが弛んだ状態で寝具敷物に装着されることがある（図11参照）。また敷物カバーのサイズが部分的に不十分な場合、寝具敷物の一部分（例えばサイド部分）を敷物カバーによって完全には覆うことができず、寝具敷物が部分的に露出してしまうことがある（図12参照）。これらの場合、使用時に敷物カバーが寝具敷物から意図せずに外れやすくなってしまふことがある。また寝具敷物のうち敷物カバーによって覆われていない箇所が、意図せずに汚されてしまふ懸念もある。

【0007】

また不適切なサイズの敷物カバーを対象の寝具敷物に装着する作業は手間がかかることがある。また敷物カバーのサイズが不適切な場合、寝具敷物に敷物カバーが装着されている状態で、意図しない皺等が敷物カバーに生じ、美観や清潔感が損なわれることがある。さらに敷物カバーに生じた皺を取り除くためのアイロン掛け等の作業にも大変な手間がかかる。

【0008】

本発明は上述の事情に鑑みてなされたものであり、様々なサイズ及び形状を有する寝具敷物に対して敷物カバーを適切にフィットさせて装着することを可能にする技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の一態様は、縦方向及び横方向に延在する布地であって複数の構成系を含む布地を準備する準備工程と、布地を縦方向に弛緩させた状態で加熱する加熱工程と、を含み、複数の構成系は、複数の基礎系及び20デニール～30デニールの複数のポリウレタン系を含み、複数の基礎系及び複数のポリウレタン系は、基礎系1本に対してポリウレタン系1本の割合で、複数の構成系を構成し、加熱工程において、布地の縦方向の長さが、力が加えられていない状態の布地の縦方向の長さの90%以下の長さとなるように、布地は弛緩させられた状態で加熱される、寝具敷物用の敷物カバーの製造方法に関する。

【0010】

複数の基礎系の各々は、複数のポリウレタン系のうちの1以上と隣り合うように配置されていてもよい。

【0011】

10

20

30

40

50

複数の基礎系は、綿系及びポリエステル系のうち少なくともいずれか一方を含んでいてもよい。

【0012】

布地は、天竺ニット生地又はシンカーパイル生地を少なくとも部分的に含んでいてもよい。

【0013】

本発明の他の態様は、縦方向及び横方向に延在する布地であって複数の構成系を含む布地を備える寝具敷物用の敷物カバーであって、複数の構成系は、複数の基礎系及び20デニール～30デニールの複数のポリウレタン系を含み、複数の基礎系及び複数のポリウレタン系は、基礎系1本に対してポリウレタン系1本の割合で、複数の構成系を構成する、寝具敷物用の敷物カバーに関する。

10

【0014】

布地は、布地の縦方向に延在するエッジ部から延びる第1切欠エッジ部と、布地の横方向に延在するエッジ部から第1切欠エッジ部に向かって延びる第2切欠エッジ部と、を有し、第1切欠エッジ部及び第2切欠エッジ部によって形成される角度であって布地が存在しない側の角度は、100度～150度であってもよい。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、様々なサイズ及び形状を有する寝具敷物に対して敷物カバーを適切にフィットさせて装着することを可能にする。

20

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】図1は、寝具敷物用の敷物カバーの一例の表面側の概略を示す平面図である。

【図2】図2は、寝具敷物用の敷物カバーの一例の裏面側の概略を示す平面図である。

【図3】図3は、基礎系及びポリウレタン系の配置例を説明するための概念図である。

【図4】図4は、敷物カバーの製造方法の一例を示すフローチャートである。

【図5】図5は、展開状態の布地を例示する平面図である。

【図6】図6は、展開状態の布地を例示する平面図である。

【図7】図7は、展開状態の布地を例示する平面図である。

【図8】図8は、図7に示す展開形状を有する布地を用いて、図4に示す製造フローに基づいて作られた図1～図3に示す構造を有する敷物カバーの試作品を、寝具敷物に装着した状態を示す写真である。

30

【図9】図9は、図7に示す展開形状を有する布地を用いて、図4に示す製造フローに基づいて作られた図1～図3に示す構造を有する敷物カバーの試作品を、寝具敷物に装着した状態を示す写真である。

【図10】図10は、図7に示す展開形状を有する布地を用いて、図4に示す製造フローに基づいて作られた図1～図3に示す構造を有する敷物カバーの試作品を、寝具敷物に装着した状態を示す写真である。

【図11】図11は、従来型の構造を有する市販の敷物カバーを、寝具敷物に装着した状態を示す写真である。

40

【図12】図12は、従来型の構造を有する市販の敷物カバーを、寝具敷物に装着した状態を示す写真である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、図面を参照して本発明の実施形態を説明する。

【0018】

以下の説明において寝具敷物は、寝具のうち敷物として使用可能な物であれば、特に限定されない。したがって、典型的には敷布団、マットレス及びトッパー（オーバーレイとも呼ばれる）が寝具敷物に含まれるが、他の名称で呼ばれる物も寝具敷物に含まれる。

50

【 0 0 1 9 】

図 1 は、寝具敷物用の敷物カバー 1 0 の一例の表面側の概略を示す平面図である。図 2 は、寝具敷物用の敷物カバー 1 0 の一例の裏面側の概略を示す平面図である。

【 0 0 2 0 】

図 1 及び図 2 に示す敷物カバー 1 0 は、表面及び裏面の両方を成す一体構成の布地 1 5 を備える。布地 1 5 は、袋状の形状を有し、表面側及び裏面側の双方において縦方向 D 1 及び横方向 D 2 に延在する。

【 0 0 2 1 】

図示の布地 1 5 は、裏面側において開口部 1 6 を有する。開口部 1 6 は、布地 1 5 の開口エッジ部 1 7 によって区画されている。装着対象の寝具敷物は、開口部 1 6 を介して布地 1 5 の内側スペースに入れられ、敷物カバー 1 0 によって覆われる。開口部 1 6 は、布地 1 5 に力が加えられていない状態で、対象の寝具敷物よりも小さい平面サイズを有する。対象の寝具敷物に敷物カバー 1 0 を装着する際、布地 1 5 の伸縮性を利用して開口部 1 6 の開口サイズが拡げられる。すなわち、開口部 1 6 の開口サイズが弾性的に拡げられた状態で、寝具敷物は開口部 1 6 を通過させられる。布地 1 5 の内側スペースに寝具敷物が配置されることによって、開口部 1 6 は弾性的に元の開口サイズに戻り、寝具敷物は簡単には開口部 1 6 を通過することができない状態に置かれる。対象の寝具敷物から敷物カバー 1 0 を取り外す場合も、同様にして開口部 1 6 の開口サイズが拡げられる。

10

【 0 0 2 2 】

布地 1 5 は複数の構成系を含む。寝具敷物用の敷物カバー 1 0 として用いられる布地 1 5 は、適度な伸縮性及び柔らかい風合いを有することが好ましく、例えばシームレス生地を布地 1 5 として使用することが可能である。シームレス生地は、ほつれ防止のための縫い処理加工を行わなくても、エッジ部でほつれが生じにくい生地である。特有の製法（例えば特殊な編み方及び / 又は特殊加工を用いた製法）によって作られる様々なシームレス生地が提案されており、あらゆる延在方向に大きな伸縮性を示すシームレス生地も知られている。シームレス生地は、裁断された状態で、特別なほつれ防止加工が施されることなく、布地 1 5 として使用することが可能である。例えばシームレス生地から成る布地 1 5 の開口エッジ部 1 7 は、単に布地 1 5 を裁断することのみによって形成することが可能である。

20

【 0 0 2 3 】

本例において、布地 1 5 を構成する複数の構成系は、複数の基礎系及び複数のポリウレタン系を含む。複数の基礎系は、典型的には、綿系及びポリエステル系のうち少なくともいずれか一方を含むが、他の素材から成る系によって構成されていてもよい。

30

【 0 0 2 4 】

布地 1 5 に対し、寝具敷物用の敷物カバー 1 0 として最適な伸縮性を付与する観点から、布地 1 5 に含まれる各ポリウレタン系は 2 0 デニール ~ 3 0 デニールの太さを有することが好ましい。また同様の観点から、複数の基礎系及び複数のポリウレタン系は、基礎系 1 本に対してポリウレタン系 1 本の割合で、布地 1 5 の複数の構成系を構成することが好ましい。

【 0 0 2 5 】

図 3 は、基礎系 2 1 及びポリウレタン系 2 2 の配置例を説明するための概念図である。布地 1 5 において大きな伸縮性を確保する観点から、布地 1 5 を構成する複数の構成系 2 0 に含まれる各基礎系 2 1 は、複数の構成系 2 0 に含まれる複数のポリウレタン系 2 2 のうちの 1 以上と隣り合うように配置されることが好ましい。なお、基礎系 2 1 及びポリウレタン系 2 2 の配置は規則的であってもよいし不規則的であってもよい。例えば、ある特定の一方向に関して、基礎系 2 1 及びポリウレタン系 2 2 が互いに隣り合って（例えば交互に）配置されてもよいし、各基礎系 2 1 はいずれかの方向に関してポリウレタン系 2 2 が隣り合ってもよい。

40

【 0 0 2 6 】

上述の構成を有する布地 1 5 によって作られる敷物カバー 1 0 は、寝具敷物を覆い、通

50

常は使用者の肌に直接的に接触しうる。そのため布地 15 は、例えば天竺ニット生地又はシンカーパイル生地を少なくとも部分的に含んでいてもよい。一般に、天竺ニット生地は伸縮性に優れており、編み方も比較的簡単である。シンカーパイル生地は、肌触りが柔らかく、ふんわりとした触感を与え、吸水性に優れるとともに、糸のほつれや抜けも少ない。

【0027】

寝具敷物に対する装着性を向上させ且つ寝具敷物からの脱落を防止する観点からは、布地 15 はあらゆる方向に関して伸縮性に優れていることが好ましい。実際に、本件発明者は、全ての延在方向に関してほぼ均等な伸縮性を示すシームレスタイプの布地 15 を開発し、敷物カバー 10 の試作品を複数作製した。これらの敷物カバー 10 の試作品では、20 デニール～30 デニールのポリウレタン系 22 が基礎系 21 と一緒に使われており、ポリウレタン入りの天竺ニット生地又はポリウレタン入りのシンカーパイル生地が使われた。

10

【0028】

試作品で使用したポリウレタン入りの天竺ニット生地では、基礎系 21 として綿系が用いられ、ポリウレタン系 22 が占める大きさの割合は布地 15 全体における約 5% であり、1本の基礎系(綿系) 21 に対して1本のポリウレタン系 22 の割合で、複数の基礎系 21 及び複数のポリウレタン系 22 によって布地 15 が構成されていた。一方、試作品で使用したポリウレタン入りシンカーパイル生地では、基礎系 21 としてポリエステル系が用いられ、ポリウレタン系 22 が占める大きさの割合は布地 15 のグランド部分の大きさの約 10% であり、1本の基礎系(ポリエステル系) 21 に対して1本のポリウレタン系 22 が存在するように、複数の基礎系 21 及び複数のポリウレタン系 22 によって布地 15 が構成されていた。

20

【0029】

通常は、布地をあらゆる延在方向に緊張させた状態で、当該布地の形状を安定化させる処理が行われる。一方、本件発明者が作製した試作品の布地 15 に関しては、横方向に関しては通常通りに布地 15 を引っ張りつつ、縦方向に関しては布地 15 を弛緩させた状態で、当該布地 15 の形状を安定化させる処理を行った。

【0030】

図 4 は、敷物カバー 10 の製造方法の一例を示すフローチャートである。本例の製造方法は、布地 15 を準備する工程(図 4 の S1: 準備工程)と、布地 15 を加熱する工程(S2: 加熱工程)と、を含む。本件発明者は、鋭意研究の結果、加熱工程(S2)において、布地 15 を縦方向 D1 に弛緩させた状態で加熱することで、寝具敷物用の敷物カバーに適した特性(すなわち布地 15 の伸縮性が大きくなりやすく且つ布地 15 の復帰力が過剰に強くなりにくい特性)を布地 15 に付与することができるという、新たな知見を得るに至った。具体的には、加熱工程(S2)において、布地 15 の縦方向 D1 の長さが、力が加えられていない状態の布地 15 の縦方向の長さの 90% 以下の長さ(例えば 80% 以下の長さ)となるように、布地 15 は弛緩させられた状態で加熱されることが好ましい。

30

【0031】

上述のようにして作られた布地 15 の試作品は、あらゆる延在方向に関して伸縮性に優れており、従来品の 2 倍程度の伸びを示す試作品も含まれていた。

40

【0032】

寝具敷物用の布地 15 は、上述のように伸縮性に優れていることが求められるが、適度な復帰力(引っ張り力)を発揮することも求められる。例えば、伸び率が大きくても、伸びた状態から元の状態に戻るための復帰力が大きい布地 15 の場合、布地 15 の復帰力によって、敷物カバー 10 (布地 15) が装着されている寝具敷物用が意図せずに曲げられてしまう懸念がある。一方、上述のようにして作られた布地 15 の試作品では、20 デニール～30 デニールの細いポリウレタン系 22 が使用されているので、高い伸び率を確保しつつ、復帰力が過剰に強くなることが効果的に防がれている。

【0033】

50

本件発明者は、上述のようにして作られた布地 15 の試作品を実際に各種の寝具敷物に装着してみた。その結果、上述のようにして作られた布地 15 の試作品は、比較的剛性の大きいマット類に対してだけでなく、比較的柔らかい敷布団やトッパーに対しても、問題なく装着することができた。特に、比較的柔らかい敷布団及びトッパーに布地 15 の試作品を装着しても、敷布団及びトッパーが、布地 15 により発揮される復帰力に起因して意図せずに反ることはなかった。

【0034】

次に、布地 15 の角部の裁断例に関して説明する。

【0035】

図 5 ~ 図 7 は、展開状態の布地 15 を例示する平面図である。

10

【0036】

通常、薄手の寝具敷物用の敷物カバー 10 に用いられる布地 15 は、布地 15 の延在方向である縦方向 D 1 及び横方向 D 2 を基準とした 4 箇所の隅部（角部）において、斜めに真っ直ぐに直線的に裁断される（裁断角度 = 180 度；図 5 参照）。一方、厚手の寝具敷物用の敷物カバー 10 に用いられる布地 15 は、縦方向 D 1 及び横方向 D 2 を基準とした 4 箇所の隅部において、矩形状に裁断されるのが通常である（裁断角度 = 180 度；図 6 参照）。従来は、隅部の裁断の仕方が異なるこれらの布地 15 を、適用対象の寝具敷物の厚さに応じて使い分ける必要があった。すなわち収容性の観点から、図 5 に示す布地 15 を厚手の寝具敷物用の敷物カバー 10 に用いることは好ましくなく、図 6 に示す布地 15 を薄手の寝具敷物用の敷物カバー 10 に用いることは好ましくない。

20

【0037】

本件発明者は、これらの実状を背景に鋭意研究を行った結果、以下の条件を満たす上述の布地 15 を使って敷物カバー 10 を作ることにより、各敷物カバー 10 が適切に適用可能な「寝具敷物の厚みの範囲」を飛躍的に広げることができるという、新たな知見を得るに至った。

【0038】

すなわち図 7 に示すように、布地 15 が、布地 15 の縦エッジ部 31 から斜めに延びる第 1 切欠エッジ部 35 と、布地 15 の横エッジ部 32 から第 1 切欠エッジ部 35 に向かって延びる第 2 切欠エッジ部 36 とを有し、第 1 切欠エッジ部 35 及び第 2 切欠エッジ部 36 によって形成される角度（特に布地 15 が存在しない側の角度（すなわち裁断角度））が 100 度 ~ 150 度の範囲内（すなわち 100 度以上且つ 150 度以下）にあることが好ましい。

30

【0039】

図 7 に示す例において、縦エッジ部 31 は縦方向 D 1 と平行に直線状に延び、横エッジ部 32 は横方向 D 2 と平行に直線状に延びる。そして布地 15 の 4 箇所の隅部（すなわち各縦エッジ部 31 の延長線と各横エッジ部 32 の延長線との交点の近傍部分）の各々において、縦方向 D 1 及び横方向 D 2 の各々と非平行に延びる第 1 切欠エッジ部 35 及び第 2 切欠エッジ部 36 が存在する。また布地 15 の 4 箇所の隅部の全てにおいて、第 1 切欠エッジ部 35 及び第 2 切欠エッジ部 36 によって形成される裁断角度は、お互いに同じである。

40

【0040】

本件発明者は、図 7 に示す展開形状を有する布地 15 を用いて、図 1 ~ 図 3 に示す構造を有する敷物カバー 10 の複数の試作品を、図 4 に示す製造フローに基づいて作製した。これらの試作品の幾つかにおいて、弾性の強い 12 コールのゴムバンド（すなわち 12 本のゴム体を含むゴムバンド）が、専用ゴム縫い付けマシンによって、「1 : 2 . 5 ~ 3 . 0」ぐらいの伸び率で布地 15 に縫い付けられていた。

【0041】

このようにして作られた敷物カバー 10 の試作品はいずれも、薄い敷布団やトッパータイプの寝具敷物に対して綺麗にフィットした状態で装着可能であり、また厚いマットタイプの寝具敷物に対して綺麗にフィットした状態で装着可能であることを、本件発明者は確

50

認した。実際、これらの敷物カバー10の試作品は、縦方向D1の長さと同方向D2の長さとの間に0~20cmの差がある寝具敷物に対しても適切に装着が可能であり、また3cm~30cmの厚さを有する寝具敷物に対しても適切に装着が可能であることを、本件発明者は確認した。

【0042】

図8~図10は、図7に示す展開形状を有する布地15を用いて、図4に示す製造フローに基づいて作られた図1~図3に示す構造を有する敷物カバー10の試作品を、寝具敷物50に装着した状態を示す写真である。図11及び図12は、従来型の構造を有する市販の敷物カバー10'を、寝具敷物50に装着した状態を示す写真である。

【0043】

図8、図9及び図11において寝具敷物50は薄手のトッパーであり、図10及び図12において寝具敷物50は厚手のマットレスである(ただし図8及び図10において、寝具敷物50は敷物カバー10により覆われて外側から見えないので、直接的には図示されていない)。また図8~図10には全く同じ敷物カバー10が示されており、当該敷物カバー10が、薄手のトッパー及び厚手のマットレスの両方に対して適切に装着可能であることが分かる。

【0044】

従来型構造(すなわち図8~図10に示す敷物カバー10とは異なる構造)の敷物カバー10'は、寝具敷物50に装着されている状態で、目立つ皺を生じさせたり(図11参照)、寝具敷物50の全体を覆うことができず部分的に寝具敷物50を露出させたり(図12参照)することがある。一方、本実施形態の敷物カバー10は、表面側及び裏面側の両方において、寝具敷物50に対して綺麗にフィット状態で装着可能であり、厚みの異なる様々な寝具敷物50に対して適用可能である(図8~図10参照)。

【0045】

以上説明したように本実施形態によれば、たった1つの敷物カバー10を、縦方向D1の長さ、横方向D2の長さ及び/又は厚みが異なる様々な寝具敷物に対して適切に対応させることができる。また、互いに重ねられた状態の複数の寝具敷物(例えば「敷きパッド或いはトッパータイプの寝具敷物」及び「ベッド用マット」)を1つの敷物カバー10によって一体的に覆うことも可能である。

【0046】

また本実施形態の敷物カバー10は適度な伸縮性及び復帰力を有しているため、寝具敷物に対する敷物カバー10の装着作業を簡単に行うことができる。また寝具敷物に装着されている敷物カバー10は、寝具敷物に対して高度にフィットすることができるため、目立つ皺等が敷物カバー10に生じにくく、また使用中に敷物カバー10が寝具敷物から意図せず外れにくい。また洗濯等によって敷物カバー10に皺が生じても、敷物カバー10を対象の寝具敷物に対して高度にフィットさせた状態で適切に装着することによって、敷物カバー10の皺を効果的に消して、綺麗な表面状態を実現することができる。そのため、敷物カバー10に対するアイロン掛けの負荷を軽減することもできる。

【0047】

また小売業の立場から考えても、本実施形態の敷物カバー10は大きなメリットを生み出すことができる。従来の敷物カバーの場合、タイプ、大きさ及び形状が異なる様々な寝具敷物に対応するために、小売業者は多種類の敷物カバーを準備して店頭に並べて販売することが求められるので、売り場効率が悪く、在庫リスクも高い。一方、様々なタイプ、大きさ及び形状の寝具敷物に対して柔軟に対応可能な本実施形態の敷物カバー10によれば、小売業者は準備しておく敷物カバー10の数及び店頭に並べる敷物カバー10の数を減らすことができるので、売り場効率が良好であり、在庫リスクも低減される。

【0048】

一例として、小売業者は、スモールシングル(SS)サイズ~ワイドシングル(WS)サイズの寝具敷物に対応可能な敷物カバー10と、セミダブル(SD)サイズ~ダブル(D)サイズの寝具敷物に対応可能な敷物カバー10という2種類のみ敷物カバー10を

10

20

30

40

50

準備及び販売してもよい。他の例として、小売業者は、シングル（S）サイズ～セミダブルサイズの寝具敷物に対応可能な敷物カバー10と、ダブルサイズ～クイーン（Q）サイズの寝具敷物に対応可能な敷物カバー10という2種類のみ敷物カバー10を準備及び販売してもよい。

【0049】

本明細書に開示されている実施形態は例に過ぎず、本発明は本明細書に記載の実施形態に限定されない。本発明の各種の実施形態を構成する各要素は、省略、置換及び変更が可能である。また本発明の上述の実施形態同士が適宜組み合わせられてもよい。また上述の実施形態と上述されていない実施形態とが適宜組み合わせられてもよい。また上述の技術的思想を具現化する技術的カテゴリーは限定されず、上述の敷物カバー10及び敷物カバー10の製造方法が他の物や方法に応用されてもよい。

10

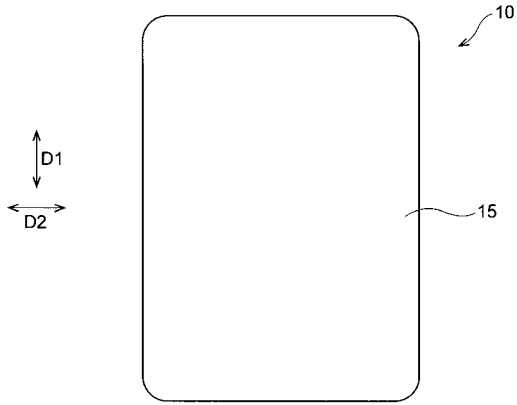
【符号の説明】

【0050】

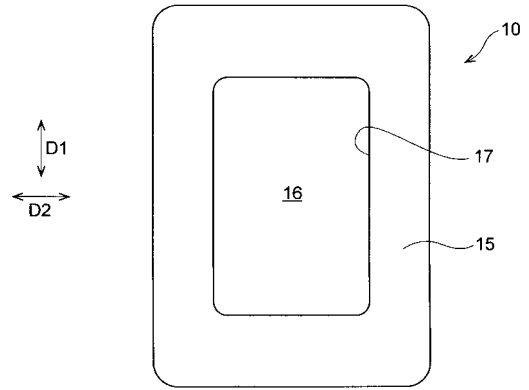
- 10 敷物カバー
- 10' 敷物カバー
- 15 布地
- 16 開口部
- 17 開口エッジ部
- 20 構成系
- 21 基礎系
- 22 ポリウレタン系
- 31 縦エッジ部
- 32 横エッジ部
- 35 第1切欠エッジ部
- 36 第2切欠エッジ部
- 50 寝具敷物
- D1 縦方向
- D2 横方向
- 裁断角度

20

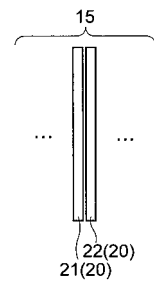
【 図 1 】



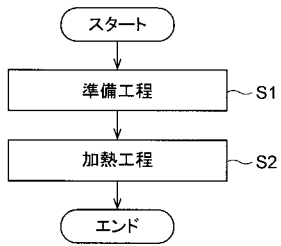
【 図 2 】



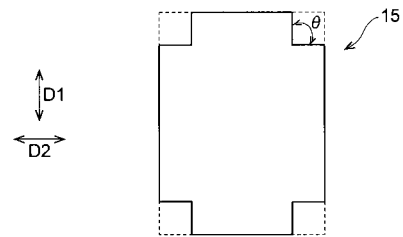
【 図 3 】



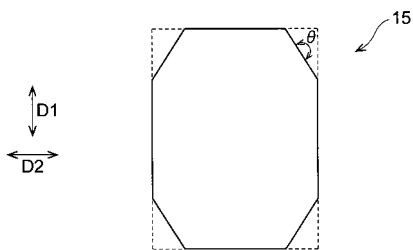
【 図 4 】



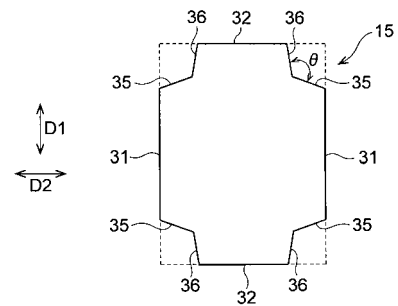
【 図 6 】



【 図 5 】



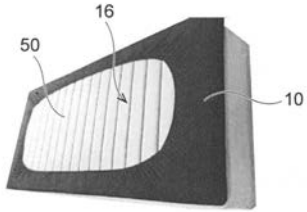
【 図 7 】



【 図 8 】



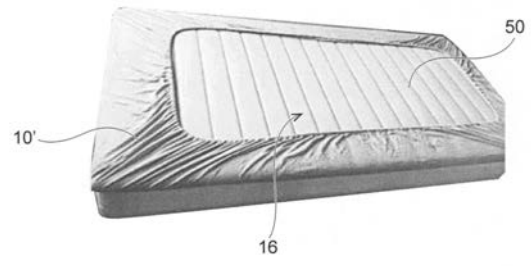
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】



【 図 12 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 4 7 G 9/02 N

(74)代理人 100130719

弁理士 村越 卓

(72)発明者 元 瑞杰

東京都荒川区西日暮里 1 - 3 8 - 1 8 コスモ西日暮里ロイヤルフォルム 1 0 0 1 室

Fターム(参考) 3B102 BA04 BA11

3B154 AA06 AA18 AB21 AB27 BA32 BB09 BB12 CA38 DA15

4L002 AA02 AA07 AB01 AB02 AC01 AC07 BA01 BB04 DA01 EA00

EA05 EA06 FA00

4L048 AA08 AA20 AA26 AA34 AA51 AB01 AB06 AB11 AC12 CA00

CA04 DA13 EB05